

★各種制度

ジョブコーチ支援

企業にジョブコーチを派遣し、障がいのある方や事業主に対して、雇用の前後を通じて障がい特性を踏まえた直接的、専門的な支援を実施します。

問合せ先：障害者職業センター
長崎障害者就業・生活支援センター

障害者試行雇用（トライアル雇用）

企業と有期雇用契約により、3か月の試行雇用を行います。就職に対する不安を軽減し、事業主と障がいのある方の相互の理解を深め、その後の常用雇用を目指します。

問合せ先：ハローワーク

短時間トライアル雇用

企業と有期雇用契約により、短時間就労（週 10 時間以上）から始め、一定の期間（3 か月以上 12 か月以内）をかけて就職に対する不安を軽減し、就業時間を延長しながら、その後の常用雇用を目指します。

対象者：精神障がいの方

問合せ先：ハローワーク



所長 野口 弘行

『働きたい』という気持ちを大切に、支援をさせていただきます。どうぞ、お気軽にご相談ください。

★ご協力をお願いします

◎企業の方へ

就業・生活支援センターでは、就職を希望する障がいのある方の職業意識の向上と、技能の取得のために職場実習を受け入れてくださる企業を探しております。**障がいのある方の雇用促進と社会参加**のためには、企業のご理解とご協力が最も重要になります。相談にありました際には、ご協力をお願いします。

長崎障害者就業・生活支援センター

相談：月曜日～金曜日 9：00～17：00
※事前にお電話にてご連絡ください。

〈住所〉〒854-0012
長崎県諫早市本町2番5号（CDS AeR 2階）
〈電話〉 0957-35-4887
〈FAX〉 0957-56-8035
〈E-Mail〉 shuugyou@airinkai.or.jp
〈ホームページ〉 syuugyou4887.com

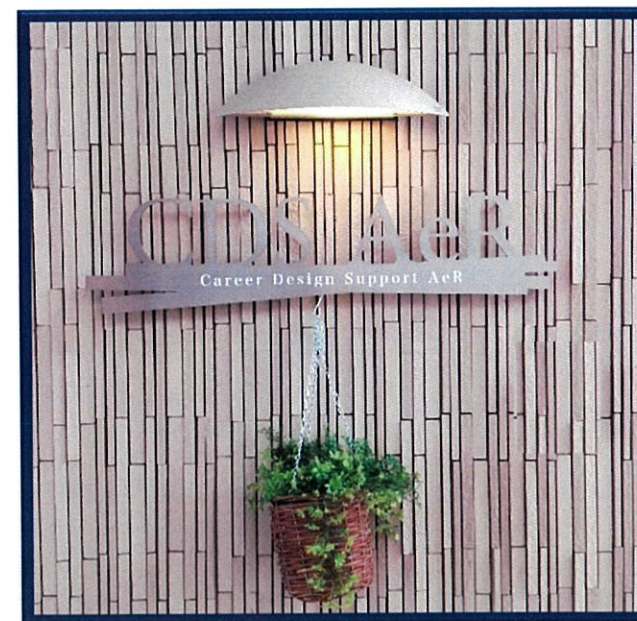
案内図



<2024年 4月版>

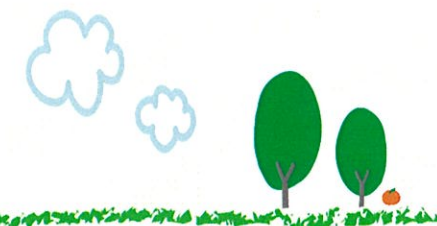
長崎障害者 就業・生活支援センター

あなたの働きたいを応援します。



Career Design Support AeR

社会福祉法人
南高愛隣会



★こんな支援をします

就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行います。

ア 求職活動支援

イ 就職に向けた準備支援

- ・職場見学、面接同行
- ・職場実習の調整

ウ 職場定着支援

- ・企業訪問、仕事内容及び対人面等での相談・支援
- ・ジョブコーチ支援

エ 事業主に対する障がい特性を踏まえた雇用管理に関する助言

オ 就業に伴う日常生活（生活習慣、健康管理、金銭管理等）に関する助言

カ 関係機関との連絡調整

※関係機関・・・企業、ハローワーク、障害者職業センター、福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、行政機関 など

★センターの利用について

下記のア～エの条件を満たす方が支援対象者になります。

ア 諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町にお住まいの方

イ 『障がい者手帳』をお持ちの方（医師の診断で障がいと認められる方）
身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病

ウ 公共職業安定所（ハローワーク）の求職登録がある方

エ 一般企業で働く準備が整っている方

- ・企業で働く意思がある
- ・病状が安定している
- ・日常生活が安定している
- ・基本的な労働習慣が身に付いている

※当センターの利用には登録が必要です。

個人票と『障がい者手帳』のコピーもしくは、精神科の定期通院がある方は『主治医の意見書』のコピーを提出していただきます。
登録料・利用料は必要ありませんが、職場実習に伴う交通費・食費などは実費負担になります。

※1年以上センターのご利用やご相談がない場合もしくはセンターからの連絡に応じられない場合は、支援終了とさせていただきます。

★スタッフの役割・体制

- 就業支援担当者 3名
- 定着支援担当者 2名
- 生活支援担当者 1名
- ジョブコーチ兼生活支援補佐 1名

◎2023年度の主な就職先・業務内容◎

- ・医療機関：事務補助、清掃
- ・高齢者施設：清掃、環境整備、介護補助
- ・飲食店・ファストフード店：調理補助、食器洗浄
- ・ドラッグストア、量販店：商品補充、接客
- ・運送会社：倉庫内仕分け作業
- ・その他（行政機関事務、金属加工、環境リサイクルなど）



★支援の主な流れ

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）
就労に必要な知識や技能の習得・向上を目的とした職業訓練を行います。

① 相談・受付

② 職業評価

③ 基礎訓練

④ 求職活動

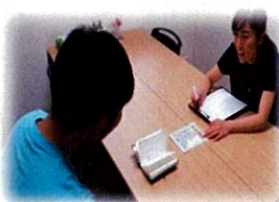
⑤ 職場実習

⑥ 就職支援

⑦ 定着支援

働く意思を確認します。

センターの概要を説明し、就労に関する相談や質問をお受けします。



仕事の適性や能力を確認します。

障害者職業センターに依頼し、職業評価を行います。評価結果を基に支援内容を検討します。



必要があれば、準備訓練を受けます。

障害者職業センターや福祉サービス事業所で就職に向けた準備をします。



就職先を探すお手伝いをします。

公共職業安定所と相談し、求人票の確認や職場見学を行います。



企業にて職場実習を行います。

就職をめざして職場実習を行います。



就職への意思確認を行います。

面接同行や関係機関を交えてケース会議を行います。



安心して長く働けるように支援します。

就職後、企業訪問や面談など定着支援を行ないます。



関連事業

生活困窮者等のうち障がい者が就労される方に対して、自立相談支援機関等と連携した支援
※2019年10月より

登録者

登録者数・・・558名
（内、企業就労・・・404名）

2024年 4月現在